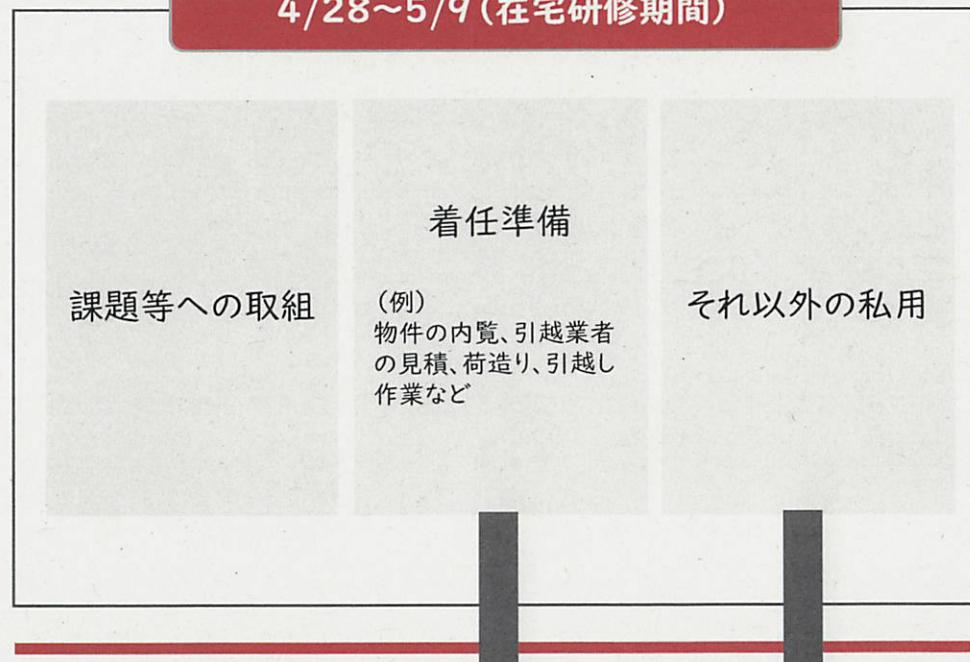


在宅研修中の着任準備と休暇取得について

【機密性2】

4/28～5/9（在宅研修期間）



- ※ 研修①②は、原則休暇は認められません。
- ※ 海外旅行の場合は、別途、外国旅行申請が必要です。

年次休暇

任官一年目は、15日付与されます。

半日又は一日単位で取得できます（時間単位の取得はできません。）。

年次休暇の取得方法

休暇連絡票に必要事項を記載

所属庁の人事担当者にメール



休暇取得日の
前日まで



- ※ やむを得ない事情であらかじめ連絡できない場合は、後日速やかに送信してください。
- ※ 所属庁へ着任後、休暇連絡票の記載に基づき、改めて休暇の申請手続をする必要があります。

休暇取得に関する問合せ先

御不明な点は、所属庁の人事担当者にお問い合わせください。

休暇連絡票

所属・官職 ●●地方裁判所判事補

氏名 ● ● ● ●

休暇内容

日付	単位	理由	備考
(例) 4月28日	一日	私用のため	

※ 年次休暇は半日又は一日単位、病気休暇や特別休暇は一日単位での取得になります。

※ 追加で休暇を取得する場合は、連絡済みの休暇内容は削除せずに、次の欄を使用してください。

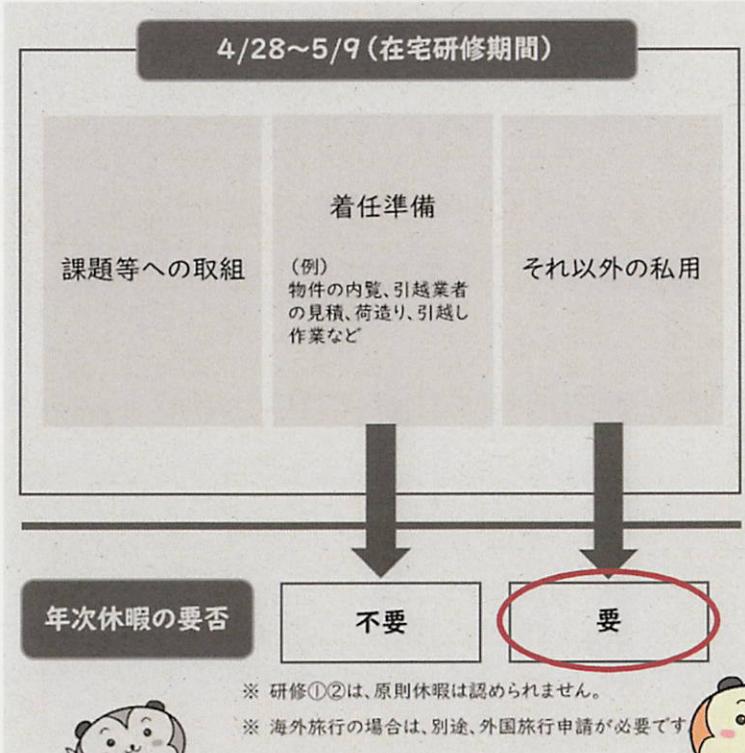
外国旅行申請について

【機密性2】

外国旅行申請

裁判官は、外国旅行をする場合、事前に所属庁に申請をして、承認を受ける必要があります。

4/28～5/9（在宅研修期間）



要件

特別な事由のない限り、次の各要件を備えている必要があります。

- ア 日曜日、土曜日、休日、年次休暇又は特別休暇を使用するものであること
- イ 事務に支障のないものであること
- ウ 本邦と外交関係のある国又はこれに準ずる地域へのものであること

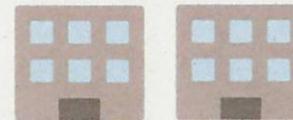
外国旅行の申請方法

外国旅行申請書に
必要事項を記載



4月23日まで

所属庁の人事担当者と司法研修
所企画第一課企画係にメール



- ・提出期限に間に合わない場合は、至急、所属庁にお問い合わせください。
- ・承認後、所属庁からメールで通知があります。

外国旅行に関する問合せ先

御不明な点は、所属庁の人事担当者にお問い合わせください。

外国旅行承認申請書

令和 7 年 月 日

○○地方裁判所長 殿

(官職) 判事補

(氏名)

下記のとおり外国へ旅行したいので、承認してください。

記

1 旅行先

2 目的

3 期間 令和 7 年 月 日から令和 7 年 月 日まで

日間

4 休暇 年次休暇 日使用 (申請日現在の年次休暇残日数 日)

特別休暇 日使用 (休暇)

5 同行者

6 日程

7 旅行中の連絡先

緊急連絡先届

所 属 _____

氏 名 _____

1 現在の住居の電話番号

2 自宅（1以外にある場合）の電話番号

3 緊急連絡先 ((1)又は(2)のいずれかの記載で足りる。)

(1) 世帯主等の氏名

続柄等

電話番号

(2) 携帯電話
